

# 公募提案型起業支援事業の 企画提案を募集します！

滋賀県では、依然として厳しい経済・雇用情勢に対応するため、国からの「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用し、「公募提案型起業支援事業」を実施します。

## 1. 趣旨

地域経済を活性化する新たなビジネスや地域・社会の課題を解決する事業などについて、広く提案を募集し、地域のニーズに応じた事業を委託することにより、活力ある地域産業の基盤を築くとともに、継続した雇用機会の創出を図ります。

## 2. 事業概要

### 1. 応募資格

起業後10年以内（平成15年4月1日以降に起業）の法人および団体ならびに個人で事業を営む者であって、起業時から滋賀県内に本社を有する者であること等が必要です。なお、「起業」には、新分野進出のために社内に新たな部門を設置し、実質的に起業と同等に見ることができると書類等により確認することができる場合を含みます。

### 2. 対象経費

新たに雇入れる失業者（求職者）に係る直接人件費のほか、委託事業費の2分の1以下の範囲内で、当該人件費以外の事業費も対象とすることができます。

### 3. 委託期間

原則として契約締結日より最長で1年間とします。

### 4. 企画提案書の提出

提出期限：平成26年1月15日（水）17：15（必着）  
提出方法：下記担当への持参または簡易書留郵便による郵送

### 5. その他詳細

県HP「物品購入・委託等入札公告一覧」  
<http://www.pref.shiga.lg.jp/nyusatsu/koukoku/fe00/20131129.html>

## 3. スケジュール等

12月 9日（月）	応募受付
1月 6日（月）	質問締切
1月 9日（木）	質問・回答掲載
1月15日（水）	応募締切

2月上旬	審査・選考
2月中旬	結果通知・委託契約締結

※平成25年度中に雇用を開始する必要があります。



## ○担当

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課就業支援室  
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号  
TEL：077-528-3758 FAX：077-528-4873  
メール：fe0004@pref.shiga.lg.jp